個人情報ファイルの名称	救命講習受講者管理台帳
行政機関等の名称	消防局
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	消防局 救急課
個人情報ファイルの利用目的	救急啓発に関する救命講習修了証の発行のため利用するもの
記録項目	1氏名, 2性別, 3生年月日, 4住所, 5連絡先
記録範囲	救命講習受講申込書,救命講習再交付申込書を行った申出者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報の有無	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受領する組織の名称及び 所在地	柏市 総務部 行政課 〒277-8505 千葉県柏市柏五丁目10番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	_
個人情報ファイル等の種別	※政令第21条第7項に該当するファイル □ 有り □ 無し
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_
備考	

個人情報ファイルの名称	救急搬送証明管理台帳
行政機関等の名称	消防局
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	消防局 救急課
個人情報ファイルの利用目的	救急車により搬送された傷病者が、保険、出生届等に必要な証明書の一部として発行するため利用する もの
記録項目	1氏名, 2性別, 3生年月日, 4住所, 5傷病歴
記録範囲	搬送証明書の申請者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報の有無	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受領する組織の名称及び 所在地	柏市 総務部 行政課 〒277-8505 千葉県柏市柏五丁目10番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	1
個人情報ファイル等の種別	※政令第21条第7項に該当するファイル □ 有り ☑ 無し
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	1
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	
備考	

個人情報ファイルの名称	救急事案管理システム
行政機関等の名称	消防局
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	消防局 救急課
個人情報ファイルの利用目的	救急活動記録,傷病者本人を特定するため利用するもの
記録項目	1氏名,2性別,3生年月日・年齢,4住所,5健康・身体状況,6傷病歴
記録範囲	救急活動した際の傷病者
記録情報の収集方法	本人及び本人以外
要配慮個人情報の有無	含む
記録情報の経常的提供先	傷病者搬送先医療機関
開示請求等を受領する組織の名称及び 所在地	柏市 総務部 行政課 〒277-8505 千葉県柏市柏五丁目10番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	_
個人情報ファイル等の種別	※政令第21条第7項に該当するファイル □ 有り ☑ 無し
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_
備考	

個人情報ファイルの名称	患者等搬送事業所管理台帳
行政機関等の名称	消防局
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	消防局 救急課
個人情報ファイルの利用目的	申請者本人の確認、認定証紛失時の再発行を行うため
記録項目	1氏名,2生年月日・年齢,3住所,4連絡先
記録範囲	患者等搬送事業認定申請書の申出者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報の有無	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受領する組織の名称及び 所在地	柏市 総務部 行政課 〒277-8505 千葉県柏市柏五丁目10番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	_
個人情報ファイル等の種別	※政令第21条第7項に該当するファイル □ 有り □ 無し
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_
備考	